

令和7年度障害者施設運営状況調査委託

入札説明書

令和7年8月

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度障害者施設運営状況調査委託

(2) 履行場所

健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

(3) 履行期間

令和7年9月15日から令和8年3月31日

(4) 業務概要

市単独加算対象の障害福祉サービス提供を行っている障害者施設及び市内グループホーム運営法人に係る経営実態調査を行い、それに則した内容の分析、提案を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者であること。
- (4) 過去5年間で2件以上、本市又は他公官庁において、法人の経営実態調査等の類似契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (5) 公認会計士又は監査法人であること。
- (6) 契約締結後確実に速やかに調査を実施し、期限内に報告することができること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課給付担当

電話番号 044-200-0873

E-mail 40syogai@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。）

(2) 配布・提出期間

令和7年8月21日（木）から令和7年8月27日（水）までの（土曜日、日曜日、祝日

は除きます。) 午前9時から午後5時までとします。(正午から午後1時の間は除きます。) なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページにおいてダウンロードできます。

本市ホームページURL <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000179046.html>

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 過去5年間で2件以上、本市又は他公官庁において、法人の経営実態調査等の類似契約を締結していることを証明する書類。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和7年8月21日(木)から令和7年8月27日(水)まで縦覧に供します(土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

イ 交付日時

令和7年8月28日(木) 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

ただし、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和7年8月28日(木)までに入札参加資格確認通知書及び入札説明書を電子メールにより送付します。

(2) 入札説明書の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

6 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
3 (1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和7年8月29日（金）午前9時から令和7年9月3日（水）午後4時まで
- (3) 質問書の様式
入札参加資格確認通知書と共に送付する「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールに限ります。
電子メール 40syogai@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
令和7年9月5日（金）までに、電子メールにて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時
令和7年9月9日（火）午後2時30分
 - イ 入札場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階1401会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

11 添付資料

(1) 仕様書

(2) 一般競争入札参加申込書

(3) 質問書

令和7年度障害者施設運営状況調査委託仕様書

1 目的

本市では、障害福祉サービス制度の継続性を保ちつつ、安定した事業運営を図る観点から、国の報酬単価が平成18年の障害者自立支援法施行後から改善してきていること（※）や、各サービスの対象者像、各加算の趣旨、過去の請求実績等を踏まえ、障害福祉サービス等に係る市単独加算について適宜見直しの検討を行っている。

本委託においては、これらが障害者施設及びグループホームの財務状況へ与える影響を分析・調査することにより、各施設の運営状況を的確に把握するとともに、自律的な運営・経営改善を促し、また、より効果的な加算の在り方について調査・研究することで、より効果的かつ充実した障害者福祉サービスの提供及びサービスの質の向上に資することを目的とする。

（※）：平成18年4月の障害者自立支援法施行時比で平成30年4月は9.35ポイントの改善

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務委託内容

（1）調査対象年度

令和5年度及び令和6年度を対象とする。

（2）給付データ等の分析に基づく資料作成

- ・発注者から提供する「令和5年度・令和6年度における給付データ（国給付費＋市単独加算給付費）」「指定事業所データ」等を分析し、令和5年度から令和6年度にかけての状況の推移（以下、本項において単に「推移」という）が分かる資料として、以下を作成すること。なお、各資料には事業所の運営状況や利用者側の変化等に注目して、各資料の推移の要因や本市における特徴・傾向等について、分析の結果判明した事項の記載に努めること。
- ・サービス別における利用率（年間利用人数を年間定員で除したものを利用率とする）の推移が分かる資料
- ・サービス別における障害支援区分ごとの人数推移が分かる資料
- ・サービス別における障害支援区分ごとの利用者割合（サービスの全体利用者数に対して各区分に属する利用者の占める割合）の推移が分かる資料
- ・サービス別における平均支援区分ごとの事業数の推移が分かる資料（事業所における全対象者の障害支援区分を平均して得られる値を、その事業所の平均支援区分とする。平均支援区分ごとに事業所の数を算出し、その推移を一覧にする）
- ・サービス別における平均支援区分ごとの市単独加算の給付費の推移が分かる資料
- ・サービス別における平均支援区分ごとの1事業所あたりの給付費（国給付費＋市単独加算給付費）の推移が分かる資料

（3）対象施設・財務諸表の徴収

- ①対象となる施設は、障害者施設等合計約400施設を対象とする（発注者が受託者に提出する事業所名簿に記載の施設）。
- ②財務諸表については、障害福祉サービス等情報公表システム（WAM-NET）等に掲載されている資料を活用し、また、受託者が各施設から分析に必要な決算資料等を取寄せるものとする。各施設に決算資料等の依頼をする際は発注者と協議の上、実施することとする。
- ③財務諸表の徴収状況によっては件数が減少する場合（対象事業所の法人が事業所別の決算資料等を作成していない場合も含む）が有るため、徴収率を対象施設数の60%と想定し、障害者施設等合計240施設を目安とする。

④分析の対象は、各サービス種類において少なくとも徴収率50%以上にすることを目指すものとする。徴収率が満たない場合においては、対象事業所の法人が事業所別の決算資料等を作成していない場合における当該法人が作成している決算資料等を基にして、按分等の手法によって事業所別の決算資料等とみなすことができる資料を作成して分析の対象に加えるなど、発注者の指示に従って徴収率を50%以上にするために協力すること。

(4) 全国平均の数値等を算出するために必要な資料の取寄せ

全国平均の数値等を算出するために必要な資料は受託者が取り寄せること。また、その費用は受託者が負担すること。

取り寄せた資料を基に(5)で作成する資料のうち全国平均の数値等の算出が求められている項目の作成に活用すること。

ただし、(5)で作成する資料のうち全国平均の数値等の算出が求められている項目のうち、取り寄せた資料では算出できない項目があった場合で、かつ、その項目について算出すべき資料を取り寄せることができないことについて、十分な理由があると発注者が判断した場合は、その項目は除いて資料を作成してよいこととする。

(5) 財務諸表を活用した分析資料の作成

① 以下の資料を作成すること。

(ア) サービス収入の分析

- ・サービス種類ごとに、令和5年度から令和6年度におけるサービス収入の増減率を算出して、一覧にする(事業所別でなく、サービス種類全体の合計を基に一覧を作成する)。
- ・サービス種類ごとに、各事業所について、令和5年度から令和6年度におけるサービス収入の増減率を算出して、「サービス収入増減率」と「令和6年度サービス収入」をX軸・Y軸にとった二次元プロット(散布図)を作成すること。

(イ) サービス支出の分析(全体)

- ・サービス種類ごとに、令和5年度から令和6年度におけるサービス支出の増減率を算出して、一覧にする(事業所別でなく、サービス種類全体の合計を基に一覧を作成する)。
- ・サービス種類ごとに、各事業所について、令和5年度から令和6年度におけるサービス支出の増減率を算出して、「サービス支出増減率」と「令和6年度サービス支出」をX軸・Y軸にとった二次元プロット(散布図)を作成すること。

(ウ) サービス支出の分析(各年度の人件費)

- ・サービス種類ごとに、令和5年度及び令和6年度における人件費の額を算出して、一覧にする(事業所別でなく、サービス種類全体の合計を基に一覧を作成する)。
- ・サービス種類ごとに、各事業所について、令和5年度及び令和6年度における人件費の額を算出し、「人件費の額」と「サービス支出」をX軸・Y軸にとった二次元プロット(散布図)を作成すること。なお、令和5年度と令和6年度のプロットの色は、それぞれ別の色を使うこと。

(エ) サービス支出の分析(収支全体に対する人件費率)

- ・サービス種類ごとに、どの程度サービス支出全体に対する人件費の割合(以下、単に「人件費割合」という)を算出して、「令和5年度本市人件費の割合、令和6年度本市人件費の割合、令和5年度本市人件費の割合と令和6年度本市人件費の割合の差分」と「令和5年度全国人件費の割合、令和6年度全国人件費の割合、令和5年度全国人件費の割合と令和6年度全国人件費の割合の差分」を一覧にする(事業所別でなく、サービス種類全体の合計を基に一覧を作成する)。
- ・サービス種類ごとに、各事業所について、令和5年度及び令和6年度における人件費割合額を算出し、「人件費割合」と「サービス支出」をX軸・Y軸にとった二次元プロット(散布図)を作成すること。また、二次元プロット(散布図)の中で令和5年度及び令和6年度の人件費割合の全国平均を明示して、他事業所のプロットと全国平均が比較できるようにすること。なお、令和5年度と令和6年度のプロットの色は、それぞれ別の色を使うこと。

(オ) サービス収支の分析（黒字事業所・赤字事業所の一覧）

- ・対象事業所における、令和5年度及び令和6年度について、サービス収入とサービス支出の差額を算出して、各事業所について、差額がゼロ又はプラスになっている事業所を「黒字事業所」、差額がマイナスになっている事業所を「赤字事業所」として仕分け、「分析対象施設数」「黒字事業所数」「赤字事業所数」「赤字事業所数割合」の一覧を、年度別に「全体」と「サービス別」に作成すること。また、仕分け結果は、対応する全国平均の数値と並べて一覧にすること。
- ・年度ごとに、赤字事業所数割合について「本市分」「全国平均分」「本市・全国平均の差分」を、各サービス別に並べた一覧を作成すること。
- ・年度ごとに、各サービスを「全国平均に比べて赤字割合が大きかったサービス」と「全国平均に比べて赤字割合が小さかったサービス」で区別して、それぞれ該当するサービスについて「本市・全国平均の差分」を一覧にして昇順で並べた表を作成すること。

(カ) サービス収支の分析（サービス収支率）

- ・サービス種類ごとに、「令和5年度本市収支率、令和6年度本市収支率、令和5年度本市収支率と令和6年度本市収支率の差分」と「令和5年度全国平均収支率、令和6年度全国平均収支率、令和5年度全国平均収支率と令和6年度全国平均収支率の差分」一覧にする（事業所別でなく、サービス種類全体の合計を基に一覧を作成する）。
- ・サービス種類ごとに、各事業所について、令和5年度及び令和6年度におけるサービス収支率を算出して、「サービス収支率」と「サービス収入」をX軸・Y軸にとった二次元プロット（散布図）を作成すること。また、二次元プロット（散布図）の中で令和5年度及び令和6年度のサービス収支率の全国平均を明示して、他事業所のプロットと全国平均が比較できるようにすること。なお、令和5年度と令和6年度のプロットの色は、それぞれ別の色を使うこと。

② ①（ア）～（カ）の資料については、「サービス収入」について財務諸表の数値をそのまま使用するパターンとは別に、財務諸表の数値から発注者が別に提供する「事業所別差引対象収入額リスト」の掲載された金額を事業所別に指し引いて得た値を「サービス収入」として使用するパターンを作成すること。

③対象事業所による財務諸表については、令和5年度又は令和6年度のいずれか片方のみしか提出されない場合が想定されるが、その場合の資料作成に係る取扱については、発注者の指示に従うこと。

（6）分析結果報告等の作成

（2）及び（5）の分析結果を踏まえて、以下の報告を作成すること

- ・令和5年度から令和6年度にかけて、各事業所における経営状況の変化とその要因について分析し、その結果の報告と併せて、本市が取るべき政策等について提案を行うこと。
- ・事業所の経営分析からサービス別の収支状況を踏まえた今後の市単独加算のあり方について提案すること。
- ・上記の他、発注者が実施した調査・分析など、発注者が別途指示する内容について、報告に加えること。

5 資格要件

障害者施設を含む法人の会計監査等、同種業務の実績がある公認会計士又は監査法人

6 業務スケジュール(予定)

- ・契約締結後～3月下旬：市から資料提供された資料・対象事業所の決算データに基づく分析
- ・11月下旬：委託事業者からの中間報告書の提出
- ・3月下旬：委託事業者からの最終報告書の提出

7 委託事業者の成果物

(1) 中間報告書

- ① 内容：3の調査経過報告
- ② 提出方法：調査に利用した加工データ一式及び調査結果報告各一式（WORD・PDF データ）
- ③ 提出期限：令和7年11月28日（金）

(2) 最終報告書

- ① 内容：3の調査結果報告
- ② 提出方法：調査に利用した加工データ一式及び調査結果報告各一式（WORD・PDF データ）
- ③ 提出期限：令和8年3月31日（火）

8 別契約における成果物活用に係る承諾について

本市では、市単独加算の見直しを検討する予定である。当該見直しに際して、本契約とは別に、事業所の財務状況を基にした、見直し案の適用是非を検討するための分析契約を実施する予定である。本契約の受託者は、本契約の成果物について、当該別契約における受託者に提供されることを承諾すること。また、本契約の成果物が、当該別契約における分析業務に供されることを承諾すること。

9 成果物の公表に係る承諾について

8とは別に、本市において、本契約の成果物について、本市ホームページにおいて公表することを決定した場合に、その旨を承諾すること。

10 業務履行上の遵守事項

- (1) 業務内容の詳細については、適宜、発注者と協議の上進めること
- (2) 成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利を言う）を、当該著作物の引渡し時に市に無償で譲渡するものとする。
- (3) 受託者は、業務終了後速やかに業務完了報告をし、検査を受けること。なお、業務完了報告は文書により行うものとする。
- (4) 業務完了検査の結果、不足等がある場合には、市が指定する期間内に修正を行い、それに対する業務完了検査を受けること
- (5) 当該業務の円滑な履行について、迅速かつ柔軟に対応すること。
- (6) その他、契約書及び本仕様書に定めのない事項については、市条例又は規則等に定めのある場合を除き、その都度発注者と協議して決定すること。

一 般 競 争 入 札 参 加 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業 者 コード ()

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和7年8月21日付けで公告された次の一般競争入札に参加を申し込みます。

1 件 名 令和7年度障害者施設運営状況調査委託

2 履 行 場 所 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

3 業 種 ・ 種 目 その他業務・その他

4 提出書類

過去5年間で2件以上、本市又は他公官庁において、法人の経営実態調査等の類似契約を締結していることを証明する書類。

受付証明が必要な場合は、本書を複写して、もう一部お持ちください。

令和7年度障害者施設運営状況調査委託

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

住 所

会社名

代表者職氏名

質 問 事 項